

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	日之影町商工会（法人番号 6350005003354） 日之影町（地方公共団体コード 454427）
実施期間	2023/04/01 ～ 2028/03/31
目標	経営発達支援事業の目標 （１）小規模事業者の経営力向上、持続的発展 （２）経営資源を活かした商品開発と販路開拓支援 （３）商店街・地域振興の推進による活性化
事業内容	経営発達支援事業の内容 ３．地域の経済動向調査に関すること REASAS 等のビッグデータや外部機関の調査結果を分析し、結果を情報提供していくことで事業者の課題解決に繋げていく。 ４．需要動向調査に関すること 事業者が提供する商品の需要動向調査や商談会等の来場者へアンケートを実施・分析することでニーズを把握する。事業者への共有することでマーケットインの考え方を浸透させる。 ５．経営状況の分析に関すること 財務分析と非財務分析の双方から現況を把握し、事業者と共有し経営課題や本質課題を洗い出す。 ６．事業計画策定支援に関すること 優先的に解決しなければいけない経営課題を見つけ、経営者が自ら立ち向かっていける事業計画を、傾聴と対話を重ねていくことで策定支援する。 ７．事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画を策定した事業者を対象に巡回・窓口指導などを実施。 計画が実行されているか継続的なフォローアップを行う。 ８．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 物産展出展や SNS 活用・ネットショップ開設などを支援する。 特に DX に関わる需要開拓等は、重点的な支援を行う。
連絡先	日之影町商工会 〒882-0401 宮崎県 西臼杵郡日之影町 大字七折 3461 TEL:0982-87-2210 FAX:0982-87-2069 e-mail:hinokage@miya-shoko.or.jp 日之影町 地域振興課 〒882-0401 宮崎県 西臼杵郡日之影町 大字七折 9079 TEL:0982-87-3801 FAX:0982-87-3810 e-mail:shinkou@town.hinokage.lg.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 日之影町の現状及び課題

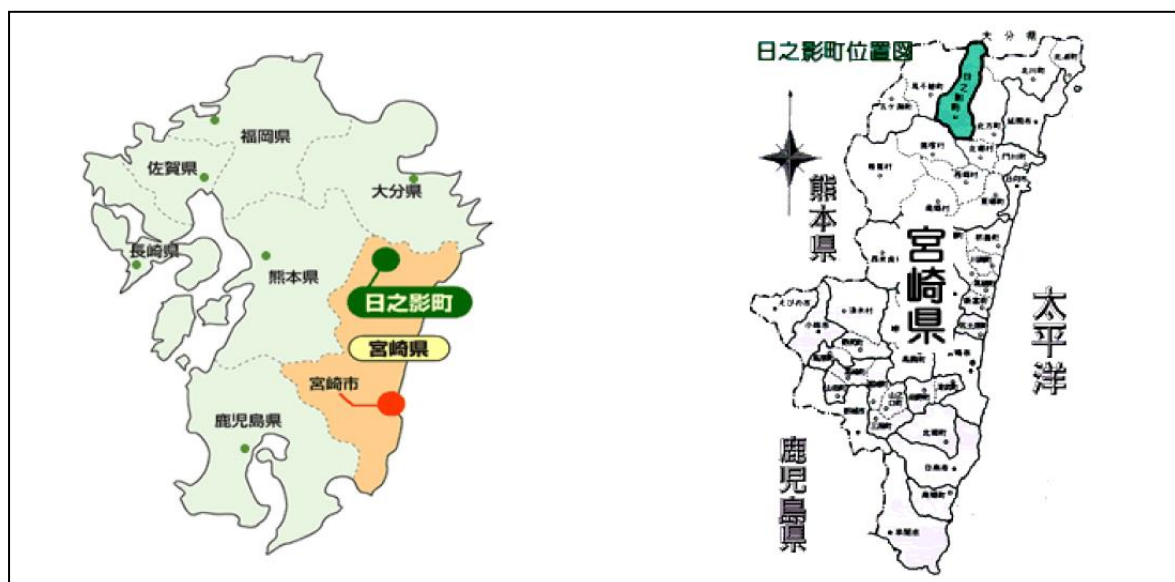
①現状

〈概要〉

日之影町は宮崎県最北部、九州山地に位置する東西約 9 km、南北約 30 km、総面積約 277.67 km² を持ち約 90%が山林である町で、人口は 3,380 人、基幹産業は農林業である。

→宮崎県の五大河川の一つである五ヶ瀬川が町の中央部を東西に貫流し、その支流の日之影川が町の北部を東西に二分して流れている。ほかにも、大小の河川が周囲の深山からこの二つの川に山を削って流れ込み、深い V 字型の溪谷を形成している。

→河川の両岸は 50～100m の切り立った断崖となり、その上部に階段状の耕地が拓かれ、その耕地を中心に大小多数の集落が形成されている。



隣接市町村は、東に延岡市、西に高千穂町、南に諸塚村、美郷町、北に大分県佐伯市、豊後大野市である。

特に国道 218 号線沿いに立地している「道の駅 青雲橋」は、地元産の農林産物・加工品・手芸品・お土産物などが販売されている。連日、国道 218 号線で繋がっている工業都市である延岡市へ行き来する業者や、県内でも有数の観光地である高千穂町への旅行者で賑わっている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の臨時閉館や外出自粛によって、令和 2 年以降、年間利用者は減少している。



写真：「道の駅青雲橋」外観

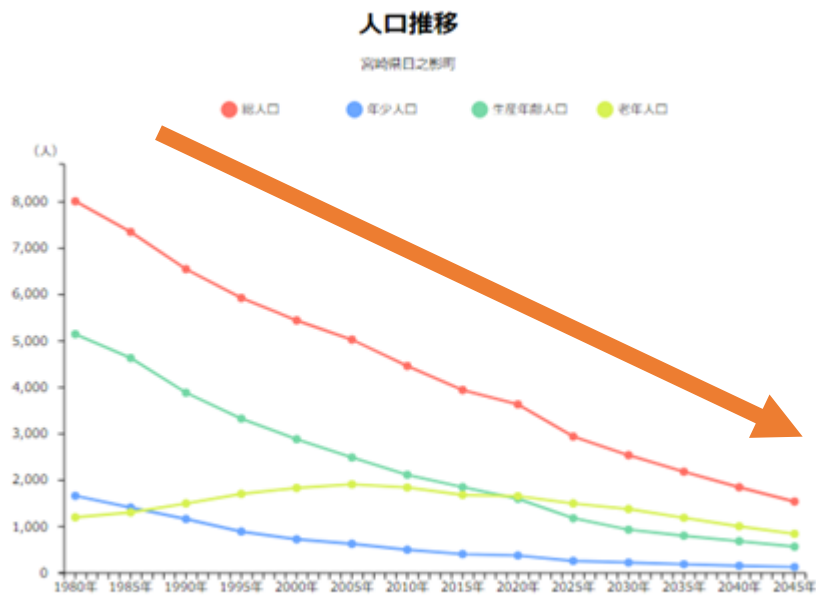


写真：「青雲橋」外観

〈日之影町の人口〉

本町の総人口の推移は、平成 27 年の国勢調査人口が 3,946 人であるのに対し、昭和 35 年人口が、15,711 人と 55 年間で 11,765 人（74.9%）減少している。これは、昭和 42 年 2 月に三菱金属榎峰鉱業所が閉山、つづいて昭和 44 年 10 月ラサ工業見立事業所が休山したことにより、鉱山関係者約 1,000 人が転出したこともひとつの要因といえるが、昭和 35 年頃からの日本の高度成長に伴う都市部への人口流出の影響が大きい。

人口推移からは、今後も総人口は減少が続き、2020 年経過後からは、老年人口が生産年齢人口を上回り、高齢化率は 45%を超えている。



出典：RESAS より（総務省国勢調査に基づく人口推移）

＜日之影町の産業＞

日之影町における商工業者数は令和４年４月時点で１８６事業者あり、うち１６９事業者が小規模事業者である。平成２９年から令和３年の５年間で商工業者数は９件減少している。

業種別に見たときに小売業の減少が顕著であるのは、近隣市町村の大型店舗に需要が流れていること、代表者の高齢化が進んでいるものの後継者がいなかったことが大きい。

【町内商工業者数の推移】

(単位：件)

業種	平成29年		令和4年		増減	
	商工業者数	小規模事業者数	商工業者数	小規模事業者数	商工業者数	小規模事業者数
建設業	32	29	31	29	-1	0
製造業	27	25	26	24	-1	-1
卸売業	1	1	0	0	-1	-1
小売業	55	51	49	45	-6	-6
飲食店・宿泊業	22	22	23	23	1	1
サービス業	35	32	33	30	-2	-2
その他	23	17	24	19	1	2
合計	195	177	186	170	-9	-7

出典：日之影町商工会実態調査

宮崎県が作成している「市町村民経済計算統計表」によると、本町のＨ３０年度総生産額は９,７８５百万円（輸入品に課される税・関税 189 百万円）となっており、県内２６市町村のうち第２４位である。生産額として最も大きいのは第２次産業の建設業である。

日之影町内の就業者数はＨ３０年時点で２,１１９人となっており、Ｈ２４年時点の２,２７５人から少しずつ減少している。就業者１人あたりの市町村民総生産はＨ２７年の６,３５１万円をピークに減少し、Ｈ３０年は４,６１８万円となっている。

○日之影町長期総合計画による目指すべきビジョン

日之影町経済計算統計表（出典：H30 宮崎県市町村民経済計算統計表）（単位：百万円）

業種							計
第 1 次 産業	農業	林業					1,275
	717	558					
第 2 次 産業	鉱業	製造業	建設業				4,075
	99	585	3391				
第 3 次 産業	電気・ ガス	卸小売	運輸郵便	宿泊・飲食	情報通信	金融保険	5,488
	507	646	141	352	127	85	
	不動産	専門サー ビス	公務	教育	保健衛生	その他	
	537	361	1028	871	576	257	

→日之影町の「第5次日之影町長期総合計画」（平成27年度～令和6年度）では、「基本構想」の基本目標「④活力があふれ出る」の中で、「中小企業の基盤強化などを支援し、商工業の振興を図るとともに、コミュニティビジネスなど新たな産業の育成、本町の地域特性に適合した企業の誘致を勧め、地域経済の活性化及び雇用の確保に努める」としている。

→さらに、後期基本計画では、施策4-2「商工業の振興」として以下の4つの施策を掲げている。

(ア) 魅力的な商店街の整備

(イ) 既存事業者の経営体質の強化

(ウ) 農林業や観光との連携強化

(エ) 企業誘致

日之影町では以上の施策を目指す事業として、プレミアム商品券発行による消費喚起や、ふるさと起業応援事業による創業者や新規事業者の応援補助などを行っている。

②課題

日之影町では消費喚起や町独自の補助などを行っているが、少子高齢化・人口減少によって需要が停滞し、さらに近隣市町村の大型店舗の進出による価格競争などに直面しており、今後も厳しい状況は続いていくと予想される。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、消費者ニーズの変化は著しく、経営に大きな影響を与え、回復の兆しは見えていない。当町の商工業の発展には、自社の強みを把握したうえで、小規模事業者独自の経営資源により、付加価値の高い商品サービスを開発し、競合企業と差別化した戦略を進めていくことが大切である。

(2) 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

町の独自の補助事業により毎年創業者はいるが、小規模事業者の高齢化等、利益の不採算などにより、事業者数は今後も減少していく傾向にある。商工会としては、小規模事業者の減少を防ぎ、地域経済の円滑な循環を図っていくことが必要と考える。

そのために、創業補助事業やその他補助事業の情報提供や計画申請などの創業支援や、既存事業者に対しての専門家派遣や販路開拓支援などを行い、小規模事業者の経営基盤の強化をしていく。

②日之影町長期総合計画との連動性・整合性

第5次日之影町長期総合計画において、4つの施策が与えられ、それに向けて事業を行っている。

商工会では、日之影町の施策に沿いつつ、小規模事業者の経営基盤強化・持続的発展ができるように研修会や相談会の開催や専門家派遣の実施などを行う。また、地域資源や経営資源を活用した独自の商品・サービス開発について町の関係機関と連携して支援していく。

③商工会としての役割

宮崎県と日之影町の補助により、令和3年4月から商工会事務局体制強化事業補助金が創設され、本商工会内に地域振興コーディネーターが設置された。事務局体制の強化を通じて、今後より一層、町や関係団体との情報共有や連携強化を図っていく。そして、小規模事業者の経営力向上や、創業・事業承継支援、新商品開発の支援や地域振興事業の実施により、経営の安定化・活性化に注力する。特にSNS活用やネットショップ開設などのIT化を通じた需要開拓やDXへの取組は、重点的な支援を行っていく。

(3) 経営発達支援事業の目標

10年後の日之影町を見据えた小規模事業者の経営支援を行うため、本会の5年間の目標を次の通り設定する。

① 小規模事業者の経営力向上、持続的発展

小規模事業者は、長年の勘と経験に頼ったいわゆるどんぶり勘定の経営を行っており、今後の経営計画や目標等が見える化されていない。一方で消費者ニーズは多様化されており、経営資源の乏しい小規模事業者が、独自にその変化に対応していくことは困難を極める。

そのため商工会が、経営力再構築伴走支援モデルを基に、事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定し、経営課題解決に向けた経営計画を立てる。その上で経営者の自走化のための内発的動機付けを伴走型支援によって行い、潜在力を引き出す。PDCA サイクルを回していきながら、さまざまな支援ツールなどを相手や状況に応じて使いわけていくことで、小規模事業者の経営基盤強化を図る。

② 経営資源を活かした商品開発と販路開拓支援

小規模事業者である製造業者が行う当町の特産品などを活かした新商品開発や既存商品のブラッシュアップ、情報発信による販路開拓等を支援していくことで、事業者の経営力をアップさせる。

③ 商店街・地域振興の推進による活性化

日之影町商工会では、青年部による「こいのぼり掲揚事業」や商店会と共催する「夏まつり事業」などの地域振興事業を行っている。

今後も地域と連携した事業を行うことで地域活性化に努め、にぎわいづくりをしていく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和5年 4月 1日～令和10年 3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

① 小規模事業者の経営力向上、持続的発展

→地域の経済動向を把握し、経営分析を通じて小規模事業者の経営状況と経営課題を把握する。また、DX推進の必要性も意識できるよう支援する。これらを踏まえて、地域経済や小規模事業者の経営状況・課題を反映した事業計画を策定する。

→策定後は、フォローアップや新たな需要開拓寄与事業を実施する。

② 経営資源を活かした商品開発と販路開拓支援

→需要動向調査を通じて、町内外のトレンドやニーズ把握し、他の支援機関や専門家とも連携し、日之影町や小規模事業者独自の経営資源を活かした商品開発を推進する。商品のブラッシュアップ支援やIT及びDXを活用した販路開拓支援にも取り組み、製造業者等の育成・成長を図る。

③ 商店街・地域振興の推進による活性化

→地域内の少子高齢化が進んでおり交通機関の乏しい当町においては、小売業・サービス業者は地域内になくはならない存在となっている。そのため、商店街や地域振興の推進を行っていくことで、町内の活性化を目指していく。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

現在、地域経済の動向については、「中小企業景況調査」で選定した企業の調査を行っている。しかし、全国商工会連合会で取りまとめた調査結果等については活用していない。また、経営計画書作成等の経営支援時に有効に活用できているとも言えない。

【課題】

今後は調査結果を有効に活用できるよう、調査結果を当会HP上に掲載することで情報共有し、経営支援時に事業者との対話の中で経済動向についても言及していくことで個々の課題設定や解決に役立てていく必要がある。

(2) 目標

実施内容	公表方法	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
町内小規模企業景況調査（年4回）	HP掲載	15者	15者	15者	15者	15者	15者
景気動向調査のHP公表回数	HP掲載	—	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国連商工会連合会が主体となって4半期ごとに実施する「小規模企業景況調査」の調査を本商工会において実施し、調査結果をHP

上に掲載等することで公表し、事業者等に周知する。

① 調査対象

日之影町の小規模事業者 15 事業所

町内の製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業の事業所をバランスよく選出し調査を実施する。

(業種別内訳…建設業：2 事業所、製造業：3 事業所、小売業・卸売業：5 事業所、飲食・宿泊業：2 事業所、サービス業：3 事業所)

②調査手法

経営指導員等による事業所巡回時にアンケート形式により行う。

③調査項目

- ・売上高、経常利益
- ・資金繰り、雇用、設備投資等
- ・経営上の問題点、

(4) 活用方法

情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。

また、経営指導員が経営分析や経営計画策定時に事業者に対話によって伝えることで、現在の経済動向を知ってもらう。さらに経営指導員が経営分析、経営計画策定などの指導を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

需要動向調査については、商工会独自の需要動向調査は行っておらず、相談に応じて関連する情報を提供する程度である。

【課題】

多くの小規模事業者は経験や勘に頼った商品開発や既存商品の販路開拓を行っている。そのため、事業者にもマーケットインの考え方を浸透させ、消費者ニーズに沿った事業展開を行っていく必要がある。

(2) 目標

実施内容	現状	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
商品開発・既存商品のアンケート調査	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

(3) 事業内容

○展示会や展示即売会等での来場バイヤーもしくは一般消費者へのアンケート調査

宮崎県商工会連合会が主催する商談会「みやざき地場産品商談会」や、日之影町物産振興会が主催する直売市「日之影町まるごと生産者直売市」において、来場するバイヤーや一般消費者に対して、試食・アンケート調査を実施する。また事業者から依頼があった場合は、調査会社への調査委託による都市部のアンケート調査を行い、都市部におけるニーズ把握することで今後の事業展開に役立てていく。

(ア) 対象事業者

日之影町特産品や宮崎県の地域特産品の加工を手掛ける食料品製造業者

(イ) 評価を求める項目
味、食感、パッケージ、容量、価格、取引条件 等

(ウ) サンプル数
→商談会に参加するバイヤー 10 人

(4) 成果の活用方法

上記アンケート調査の分析結果は当該事業者にはフィードバックし、商品改良や事業策定の参考資料とする。そして調査結果により課題などがあれば、専門家を派遣して課題解決を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

経営分析は金融や補助事業申請の計画策定前に、その都度実施してきた。しかし、経営分析の意義・必要性を理解している事業者は少ない。

【課題】

今後は、経営分析の意義・必要性についても啓発しつつ、経営分析を行っていくことが課題である。

(2) 目標

実施内容	現状	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
経営分析事業者数	13 者	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者

(3) 事業内容

金融相談や補助金申請を考えている事業者や記帳・決算代行先を対象とし、令和元年に導入したクラウド型経営支援ツール「BIZ ミル」の経営支援機能を活用し、経営情報を分析する。さらに決算データに基づき財務分析、ヒアリングによる SWOT 分析を実施する。

① 対象者

販路開拓や新事業展開に意欲的な小規模事業者 20 者

② 分析項目

定量分析<財務分析>と定性分析<非財務分析>を実施する。

<財務分析>

直近 3 期分の収益性、生産性、安全性及び成長性分析

<非財務分析>

事業者の内部環境における強み、弱み外部環境の脅威、機会を整理した SWOT 分析

(4) 分析結果の活用方法

→分析結果を当該事業者にはフィードバックするとともに、課題の解決に向けて効果的な事業計画策定を行う。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで日之影町では、事業計画策定の意義や重要性が浸透しておらず、経営分析同様に補助事業や融資など特定の目的がほとんどで、事業計画策定の必要性を理解して実施している事業者は少ない。

【課題】

小規模事業者に対して事業計画策定の重要性を認識してもらい、実際に事業計画に基づいた経営を実施する事業者をどのように増やしていくかが課題である。加えて、DX 推進の重要性についても訴えていきながら、DX の普及に努めることも課題である。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対して事業計画策定の意義や重要性を漠然と並べても、行動や変化を促せるわけではないため、課題を認識させたうえで、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行う。

(3) 目標

実施内容	現状	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
①事業計画策定 事業者数	16 者	16 者	16 者	16 者	16 者	16 者
② 専門家派遣 実施事業者数	—	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者

(4) 事業内容

①事業計画書策定支援

経営分析を行った事業者を対象に本会で導入している「BIZ ミル」の経営計画策定機能を活用し、他の支援機関の専門家による専門家派遣などを活用しながら、経営指導員を中心に事業計画策定支援を行う。

特に DX や ICT 等に関わる事業策定は、他の支援機関や専門家の意見を取り入れる等を行うことで、多角的な視点に立った事業計画を策定する。

②D Xに関する専門家派遣の実施

・支援対象

SNSやECサイトを活用した販売促進を目指す小規模事業者やDXのよる経営効率化を図りたい小規模事業者

・支援方法

国や県の専門家派遣事業制度を活用して個別にIT及びDX関連の経営課題の解決を図る。

・活用する専門家

宮崎県経営基盤強化支援事業登録専門家

宮崎県商工会連合会DX推進課アドバイザー

宮崎県よろず支援拠点コーディネーター

ICT コンシェルジュ（宮崎県ソフトウェアセンター）

7. 事業策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

小規模事業者への巡回・窓口相談を通じて、補助金や融資等を受けた計画のフォローアップを行ってきた。

【課題】

今後は、経営者が自走できるように改善しつつ引き続き、フォローアップを行っていく。

(2) 支援に対する考え方

自走化を意識しつつ経営者自身が答えを見出せることを、対話を通じてよく考えさせ、経営者の内発的動機付けを行い、潜在力の発揮に繋げる。

事業計画を策定したすべての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況や事業者の課題等により、訪問回数を増減させることを見極めた上でフォローアップしていく。

(3) 目標

実施内容	現状	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
フォローアップ 対象事業者数	6 者	16 者	16 者	16 者	16 者	16 者
フォローアップ 延べ回数	24 回	64 回	64 回	64 回	64 回	64 回
売上増加事業者数	—	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者

(4) 事業内容

事業計画を策定した全事業者を原則四半期に1度巡回訪問し、計画の進捗状況等の確認を実施する。ただし、進捗状況が芳しくない場合は訪問頻度を増やし、順調に計画実行されている場合は頻度を減らすなど、事業者に応じて臨機応変に対応する。

なお、計画の停滞・遅延等により計画とのずれが生じる場合は、経営指導員等が中心となって、他の支援機関や専門家の派遣などを実施し、計画の修正も柔軟に行いながら、目標達成を目指す。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

小規模事業者の販路開拓等に関する支援については、補助事業や支援事業の情報提供を行っている。また食料品製造事業者の加工品は、「道の駅青雲橋」や「日之影温泉駅」で店頭販売している。

DXについて、地域内の小規模事業者はオンラインによる販路開拓等には興味関心がない事業者が多く、「高齢化」「知識不足」「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取り組みが進んでいない。

【課題】

今後、新たな販路開拓にはDX推進が必要であることを理解・認識してもらい、取組を支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

商工会が単独での展示会等を開催するのは困難なため、既存の展示会への出展を目指す。出展にあっては、経営指導員等が専門家の活用を図りながらの事前支援、出展期間中の同行支援、事後支援などの支援を行い、取引成立の実行性を高める。

DXに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関した相談対応を行い、適宜専門家派遣やセミナー等も実施し、理解度を高めつつ事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

実施内容	現状	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
① 商談会への参加事業者数	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

成約件数/者	—	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
② 展示即売会への参加事業者数	2 者	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者
売上増加額/者	—	5 万円	5 万円	5 万円	5 万円	5 万円
③ SNS や HP・EC サイトの活用事業者	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加額/者	—	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円

(4) 事業内容

①商談会への参加 (B to B)

毎年、宮崎県商工会連合会が主催して宮崎市で開催される食料品製造事業者向けの「みやざき地場産品商談会」に、東京都等からオンラインストアや通信販売のバイヤーが3社程、参加している。当会からは、食料品製造業者を2者前後参加させている。また、宮崎県やその他の支援機関が開催する商談会についても積極的に情報提供していき、小規模事業者の参加を促す。

商談会に向けては、プレゼンテーションが効果的になるように事前研修を行うとともに、事後は名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた支援を行う。

②展示即売会への参加 (B to C)

日之影町主催で日之影町平底イベント会場にて開催される「日之影町溪谷まつり (※1)」や、日之影町観光協会が道の駅で開催する「ロードフェスタ (※2)」などにて行われる展示即売会に、当会から食料品製造業者が2者前後参加している。その他、関係機関が開催する展示即売会についても周知し、事業者の新たな需要開拓を支援する。

事前に専門家派遣等により効果的な販促方法を指導することで、当日の売上アップを目指す。

※1 日之影町溪谷まつりとは、日之影町内住民を対象にしたイベントで、例年2,000人程度の来場者があり、町内外から食料品製造業者の出店がある。

※2 ロードフェスタとは、日之影町町内外の方を対象にしたイベントで例年1,000人程度の来場者があり、町内外から食料品製造業者の出店がある。

③SNS や HP・EC サイトの活用事業者

現状の顧客が当町及び近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客獲得のため、取り組みやすい SNS や、WEB 上でいつでも閲覧できる自社 HP、いつでもお買い物ができる EC サイトといった DX 化・デジタル化を推進していく。推進にあたっては、専門家派遣や他の支援機関を柔軟に活用する。

さらに活用事業者から要望があれば、DX に向けた取組として、新規情報媒体への登録も行う。具体的には、雑誌や新聞などで事業所を PR しつつ SNS や HP・EC サイトのアドレスや QR コードも掲載する。同時に当会 HP でも記事を掲載することで新規顧客開拓を補完できるように支援する。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

当会に、日之影町地域振興課担当職員、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士の資格を持つ県商工会連合会職員で構成する「日之影町商工会経営発達支援事業等協議会」を設置し、年に

1 回、経営発達支援事業の評価及び見直しを行っている。また、協議会での評価結果は、理事会で報告し、結果・内容を商工会事務所に保管している。

【課題】

法改正により今後新たな仕組み作りが必要となっている。

(2) 事業内容

日之影町地域振興課係長、法定経営指導員、外部有識者（中小企業診断士等の専門家）を構成員とする「日之影町商工会経営発達支援事業等協議会」を設置し、年1回以上開催する。

→当協議会で経営発達支援事業の進捗状況の評価し、商工会理事会にフィードバックした上で、事業の改善・見直し等を行う。また評価結果は、日之影町商工会HPに掲載し、閲覧可能な状態とする。

1 0. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

宮崎県商工会連合会等が主催する経営指導員などを対象とした研修に積極的に参加し、資質向上に努めている。

【課題】

研修受講後の職員間の共有が課題である。

(2) 事業内容

①外部講習会等への積極的活用

支援能力向上のため、宮崎県商工会連合会が主催する「小規模事業者課題設定向上研修」等の外部研修会に職員を派遣し、研修受講後は職員間の情報交換を行う場を設け、経営力再構築伴走支援の基本姿勢（対話と傾聴）のスキルアップを図る。

②D X推進に向けたセミナーへの参加

喫緊の課題である地域の事業者のD X推進への対応にあたっては、経営指導員及び経営・情報支援員のI Tスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなD X推進取り組みに係る相談・指導能力の向上の為にセミナーについても積極的に参加する。

<D Xに向けたI T・デジタル化の取り組み>

(ア) 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取り組み

R P Aシステム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のI Tツール
テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

(イ) 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取り組み

ホームページ等を活用した自社P R・情報発信方法、E Cサイト構築・運用
オンライン展示会、S N Sを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

③職員間の定期ミーティングの開催

経営指導員研修会等へ出席した経営指導員が順番で講師を務め、I T等の活用方法や具体的なツール等についての紹介、経営支援の基礎から話の引出し術に至るまで、定期的なミーティング（月2回、年間24回）を開催し意見交換等を行うことで、職員の支援能力の向上を図る。

④B I Z ミルによるデータ共有化

支援を実施した経営指導員等がB I Z ミルのデータ入力を行い、常に最新の支援状況を全職員で共有する。策定中の事業計画等も全職員が閲覧・入力できるため、組織的支援が可能となる。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制									
(令和6年6月現在)									
(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）									
<table><tr><td colspan="2">日之影町商工会</td></tr><tr><td>事務局長</td><td>1名</td></tr><tr><td>法定経営指導員</td><td>1名</td></tr><tr><td>経営・情報支援員</td><td>2名</td></tr></table>	日之影町商工会		事務局長	1名	法定経営指導員	1名	経営・情報支援員	2名	日之影町地域振興課
日之影町商工会									
事務局長	1名								
法定経営指導員	1名								
経営・情報支援員	2名								
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制									
①当該経営指導員の氏名、連絡先									
■氏 名：藤高 大輔									
■連絡先：日之影町商工会 TEL0982-87-2210									
②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）									
経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。									
(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先									
①商工会／商工会議所									
〒882-0401 宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折 3461									
日之影町商工会									
TEL:0982-87-2210/FAX:0982-87-2069									
E-mail:hinokage@miya-shoko.or.jp									
②関係市町村									
〒882-0401 宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折 9079									
日之影町地域振興課									
TEL:0982-87-3801/FAX:0982-87-3810									
E-mail:shinkou@town.hinokage.lg.jp									

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
必要な資金の額	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
新たな需要開拓に 寄与する事業に関 する事業費	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
事業の業過及び見 直しをするための 取組に関すること	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、手数料収入、伴走型補助金、日之影町補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等